

新年度の準備はお済みですか？

各種手続きなどのおしらせ

新年度に伴い、環境が変わる方も多いのではないのでしょうか。引越などにより必要となる手続きをまとめてご紹介します！

TOPICS 01 異動シーズンに休日窓口を開設します

TOPICS 04 国民健康保険の手続きを忘れずにお願いします

TOPICS 02 上下水道の手続き、忘れていませんか？

TOPICS 05 軽自動車の廃車・名義変更などについて

TOPICS 03 引越の際には忘れずに住民票を移しましょう

TOPICS 06 戸籍証明書等の手続きが便利になりました

TOPICS 01

異動シーズンに休日窓口を開設します

住所を変更する際には、
転入・転出の届けが必要です

例年、3月末から4月初めにかけて、住所変更をされる方が多くなります。そこで、転出・転入などの届出やそれに伴う事務手続きなどを休日も行えるように窓口を開設します。

●日にち 3月31日(日)、4月6日(土)、4月7日(日)

●時間 8:15～17:00

●場所 市役所本庁舎

●取扱い業務

- ・住民異動の届出（転入、転出など）
 - ・戸籍の届出（出生、死亡、婚姻など）
 - ・印鑑登録
 - ・戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書などの交付
- ※パスポート・住民異動を伴わないマイナンバーカード事務は除きます。

●開設窓口

本庁舎2階…市民課（1・2・3番窓口）

※尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所は開設しません。

●取扱い業務

住民異動や戸籍届出に伴う各種関係手続き

●開設窓口

本庁舎2階…税務課（4・7・8番窓口）

※税務課で発行する証明書等のお支払いは現金のみのお取り扱いとなります。

子育て健康課（9・10番窓口）

本庁舎3階…上下水道課（15番窓口）

【手続きの際の注意点】

- ・本人確認が必要な場合がありますので、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- ・手続きによっては、後日改めて市役所へおいでいただくことがあります。

… 休日窓口開設日

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

転出届はマイナポータルからも可能です！

マイナポータルを使ったオンラインでの転出届を行うと、転出の際に市役所への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用できます。詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

※ご自身や世帯員の状況により、転出前に各課で手続きが必要な場合があります。
(例：保険証)



[問合せ] 市民課 市民係 ☎55-5309

TOPICS 02

上下水道の手続き、忘れていませんか？

上下水道の届出を忘れずにお願いします

次に該当する方は異動の届出が必要です。

- ① 上下水道を使い始める方
 - ② 上下水道を止める方
 - ③ 使用者名を変える方
 - ④ 転居・転出・死亡などで、世帯の人数が変更になる方
- ※①・②の方は、前日までに届出をお願いします。

※異動の届出をしない場合、さかのぼって料金が請求されたり、前住所の料金が引き続き請求されたりします。忘れずに届出をお願いします。

●届出先

平賀・尾上地域	上下水道課（本庁舎3階）
碓ヶ関地域（上水道）	久吉ダム水道企業団
碓ヶ関地域（下水道）	上下水道課（本庁舎3階）



水道料金・下水道使用料のお支払いは口座振替が便利です！

一度お申し込みいただくだけで、水道料金・下水道使用料が毎月ご希望の口座から自動で引き落とされます。口座振替をぜひご利用ください。

※碓ヶ関地域の水道料金の口座振替については、久吉ダム水道企業団へお問い合わせください。

●取扱金融機関

- ・青森銀行 ・みちのく銀行 ・東奥信用金庫
- ・青い森信用金庫 ・東北労働金庫
- ・つがる弘前農業協同組合 ・ゆうちょ銀行
- ・津軽みらい農業協同組合

●申込方法

通帳と届出印をお持ちのうえ、取扱金融機関へお申し込みください。

●口座振替開始時期

お申込みから3～4週間ほどかかります。

口座振替日

毎月25日

※金融機関が休日の場合は翌営業日

【問合せ】 上下水道課 総務係 ☎55-5383、久吉ダム水道企業団 ☎48-2229

TOPICS 03

引越しの際は忘れずに住民票を移しましょう

住民票は、選挙に投票することができる方の名簿である「選挙人名簿」への登録などにつながる大切な情報です。進学や就職などで引越する際は、転入・転出の手続きを行いましょ。

Q 住民票を移したら、選挙の投票はどこでできるの？



A. 住民票を移してから3ヶ月を経過すると、引越し後の新しい住所地で投票することができます。3ヶ月を経過する前に選挙があった場合は、引越し前の住所地での投票となります。

※引越し前の住所地での投票は、引越し前の住所地に3ヶ月以上住んでいた必要があります。

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎55-5392

Q 選挙の日に旧住所地に行けない場合は、投票できないの？

A. 「不在者投票」で投票ができます。「不在者投票」は仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。

※投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。

有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

家具や家電、おうちのモノの
「困った…」ごいませんか？

見積出張費 完全無料

家財の整理・生前整理・遺品の整理・空家片付け・売却・引越・解体前など
1部屋からでも、タンズ1点からでも、四次元ポケットにおまかせください！

詳しくはコチラ→

リサイクルショップ 四次元ポケット 黒石店
黒石市中川花園41-1 ☎0120-59-3212

有料広告

TOPICS 04

国民健康保険の手続きを忘れずにお願いします

14日以内に
届け出ましょう！

住所変更される方、健康保険が変更になる方へ

職場の健康保険と違い、**国民健康保険の手続きは自分で行わなければなりません**。加入の届出が遅れると、加入資格を得た月分までさかのぼって国民健康保険税を納めなければなりません。

さらに、**保険証がない場合**、その間の**医療費は全額自己負担**になります。また、脱退の届出が遅れると、保険料（税）を二重に支払ってしまうこともありますので、必ず**異動のあった日から14日以内**に届け出ましょう。

詳細はこちら



➤ 進学した時は

国民健康保険に加入している方が進学により平川市から他市区町村へ住所を変更する場合は、学生用保険証の手続きが必要です。転出届を提出したら、学生用保険証の届出をお願いします。

必要なもの 学生であることが証明できるもの（在学証明書または学生証）、国民健康保険の保険証



学生用保険証とは？

平川市に住所のない方は、原則として平川市の保険証を使うことができません。

しかし、特例として、就学を理由に住所を変更し、平川市にいる扶養義務者が生計を維持している場合は、平川市が発行する学生用保険証を使うことができます。

※学生用保険証を使用できるのは「学生である期間」のみです。

[問合せ] 税務課 国保係 ☎55-5328

学生用保険証をお持ちの方が卒業する場合は？

学生用保険証をお持ちの方が、卒業などにより学生でなくなる場合は、学生用保険証を返却し、進路に応じた手続きをすることになります。また、進学などにより、学生である期間が延長となる場合も手続きが必要となります。

学生用保険証をお持ちの方がいる世帯には、手続きの案内通知を3月中にお送りしますので、必要書類を確認のうえ、速やかに手続きをお願いします。

TOPICS 05

軽自動車の廃車・名義変更などについて

軽自動車税（種別割）は、毎年**4月1日現在の所有者に1年分の税金が課税**されます。廃車・名義変更などの異動がある場合は届出が必要となります。なお、必要な書類については届出場所へお問い合わせください。

※軽自動車税（種別割）は公道の走行の有無にかかわらず、乗用装置（座席）が備えつけられている車両をお持ちの場合は課税の対象となりますので、ナンバープレート取得の届出が必要です。



●車種ごとの届出場所

①一般原動機付自転車（排気量125cc以下）、特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）、小型特殊自動車（トラクターやフォークリフトなど）、ミニカー
税務課住民税係、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所
☎55-5368

②軽二輪自動車（排気量125cc超250cc以下）、小型二輪自動車（排気量250cc超）
東北運輸局 青森運輸支局
☎050-5540-2008

③軽自動車（排気量660cc以下の三輪・四輪）
軽自動車検査協会 青森事務所
☎050-3816-1831

※②・③は、以下の場所で手続きの代行を有料で行っています。

一般社団法人 弘前自動車協会 ☎32-7237
一般社団法人 黒石地区自動車協会 ☎53-2006

令和5年度に軽自動車税（種別割）の減免を受けた身体障害者などの方へ

令和5年度に減免決定を受けた身体障害者などの方（各種手帳の交付を受けた方）のうち、減免事由（減免希望車両や運転者など）に変更がない場合は、**減免申請を省略**できます。

4月上旬に令和5年度の申請状況を記載した「**減免予定通知書**」を発送しますので、令和6年の状況と変更がある場合は、4月末までに税務課住民税係へご連絡ください。

なお、生活保護受給者や構造（車いす移動車など）により減免を受けた方については、減免申請を省略することはできませんのでご注意ください。減免申請については、広報4月号でお知らせします。

[問合せ] 税務課 住民税係 ☎55-5368

TOPICS 06

戸籍証明書等の手続きが便利になりました

①全国の戸籍証明書を窓口で請求可能（広域交付）

3月1日より、戸籍証明書等の広域交付制度が始まりました。

全国どこの市区町村の窓口においても、全国の本籍地の戸籍証明書等を請求（取得）できるようになりました。 ※郵送や代理人、第三者請求による請求はできません。



▼証明書を請求できる人

本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫など直系親族の方（兄弟姉妹の方は請求できません。）

▼請求に必要なもの

窓口に来た人の顔写真付き本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

▼手数料 戸籍証明書・・・1通450円

除籍証明書（改製原戸籍や除籍謄本等）・・・1通750円

※個人・一部事項証明書は発行できません。



②戸籍の届出時、戸籍証明書の添付が不要

本籍地ではない市区町村の窓口へ婚姻などの戸籍の届出を行う場合、戸籍証明書の添付が、原則不要になりました（一部例外あり）。

[問合せ] 市民課 市民係 ☎55-5309

○新型コロナウイルスワクチン接種について（3月1日現在）

新型コロナウイルスワクチンの無料接種は、3月31日で終了となります。

●接種を希望する方の予約方法

生後6か月以上の接種を希望する方は、接種予約センター（フリーダイヤル0120-447-665：平日9時～17時）にお電話いただくか、接種予約サイトで予約を受け付けています。詳細は、市ホームページをご確認ください。

●3月31日までに終了となるもの

①市の受付体制と終了日

- ・接種予約センター 3月29日(金)17時
- ・接種予約サイト 3月30日(土)0時
- ・予約キャンセル 3月30日(土)の接種が終了次第

②ワクチン接種証明書

- ・コンビニ交付 3月31日(日)
- ・接種証明書アプリ 3月31日(日)

※終了日までアプリ上の機能「この証明書を画像として保存」ができます。



●令和6年度以降の接種

- ①令和6年度以降の接種は、予防接種法上、季節性インフルエンザと同様の「B類疾病」に位置づけられ、定期接種（有料）となります。
- ②定期接種は秋冬に年1回接種とすることとなる見込みです。
- ③自己負担額等の詳細が決定次第、市ホームページや広報ひらかわなどでお知らせします。

[問合せ] 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎55-5829